

～ 吉田川河川敷の伐採木を無償提供します ～

国土交通省では、洪水時に流れを阻害したり堤防や護岸などの河川管理施設に悪影響を及ぼす河川敷内の樹木について定期的に伐採しています。

伐採により発生する「伐採木」を資源の有効利用を図る観点から広く住民の皆様にご利用していただきたいと考え、希望者に伐採木の無償提供を行います。

1. 提供の方法

提供場所から各自伐採木をお持ちいただきます。伐採木は、平成 21 年 11 月以降に伐採したもので、運搬を考慮し短く切断してあります。(1m 程度)

2. 提供場所及び提供期間

大和町落合檜和田(吉田川左岸 28.3k 側帯)	50m ³ (約軽トラ50台分)
大和町落合舞野(吉田川左岸 30.3k 北河原橋付近)	50m ³ (約軽トラ50台分)
富谷町三ノ関(竹林川左岸 3.0k)	50m ³ (約軽トラ50台分)

発表記者会 : 石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

北上川下流河川事務所 〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼 80

TEL 0225-94-9852(管理課直通) 管理課長 さかい 堺 よしあき 善昭

鳴瀬出張所 〒981-0215 松島町高城字水溜下 1-1

TEL 022-354-3101 出張所長 よこやま 横山 たかおみ 孝臣